

クールシェア・スポットに登録しませんか～

○鳥取県では、この夏、商業施設等の皆様に協力をいただきながら、クールシェアを推進します。

クールシェアとは、夏季において、涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症の予防につなげる取組です。

○店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所（クールシェア・スポット）として開放し、社会貢献しながら集客・売上アップにもつなげてみませんか！！

<クールシェアとは・・・>

◇節電のために暑さを我慢するのではなく、涼しい場所にみんなで集まり、家庭や地域で楽しみながら、家庭でのエアコンの省エネ・節電や熱中症の予防につなげる取組です。

おうちでクールシェア



1つの部屋に集まる

ご近所でクールシェア



近所のお宅に集まる

自然でクールシェア



木陰で過ごす

まちでクールシェア



店舗・公共施設で過ごす

<なぜクールシェア・・・>

◇省エネ・節電による地球温暖化の防止

・世界の平均気温は産業革命後に約1度上昇しており、猛暑や集中豪雨等の異常気象発生、生態系への影響等が社会問題になっています。

・地球温暖化を防止するには、温室効果ガスの排出抑制、そのためには省エネ・節電が必要です。
（夏季の家庭での電力消費の約6割を占めるエアコンが占めています）

◇熱中症の予防

・近年の猛暑により、県内の熱中症による搬送者が増えています（H30：594人←H29：409人）。

⇒暑さを我慢するのではなく、涼しい場所に集まり楽しく過ごすライフスタイルへの転換が有効。

<クールシェア・スポットに登録すると・・・>

◇スポットで過ごすための来店者が増え、売上アップが期待されます。

◇地球環境保全活動を実践する企業としてのイメージアップにつながることを期待されます。

◇県から次の支援を受けられます。

・クールシェア・スポットの新設に要する経費の一部の補助
（詳細は裏面をご参照ください）

・鳥取県が作成する幟の提供

・鳥取県ホームページ「とりネット」等で店舗の概要や取組を情報発信

<クールシェア・スポットに登録するには・・・>

・申込用紙（裏面）をメール又はファクシミリにより、
県庁環境立県推進課へご提出ください。

エアコン消して 涼しいところに集まろう

COOL
SHARE

<申込・問合せ先>

鳥取県生活環境部低炭素社会推進課

電話：0857-26-7205 ファクシミリ：0857-26-8194 メール：teitanso@pref.tottori.lg.jp

＜鳥取県クールシェア・スポット新設等補助金＞

商業施設等を主体としたクールシェアの取組を広げるため、商業施設等によるクールシェア・スポットの新設に要する経費の一部を補助します。

- ① 補助対象者
鳥取県内の商業施設等（商業を目的とした施設で、大型百貨店、ショッピングモール、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、金融機関等をいう。）を運営・活性化する団体又は個人事業者 等
- ② 補助対象経費
補助事業の実施に要する次の経費
 - ・ テーブル、いす、パーテーション等の購入に要する経費
 - ・ wi-fi 環境整備（機器購入費及び設置工事費に限る）等の施設整備に要する経費
 - ・ パンフレットや宣伝ツール等のクールシェア・スポットに関する情報発信に要する経費など
- ③ 補助金額
上限150千円
- ④ 補助率
1/2
- ⑤ 補助要件
 - ・ 施設等の特定エリアをクールシェア・スポットとして明確に位置付けること
 - ・ 誰もが無料で利用できるクールシェア・スポットであること
 - ・ 県が提供する幟をクールシェア・スポット内に掲げること
 - ・ 県が提供するチラシ等（省エネルギー・節電、熱中症予防の啓発用チラシ等）をクールシェア・スポット内で配架又は掲示すること
 - ・ クールシェア・スポットについて、施設内外で積極的に広報を行い省エネルギー・節電や熱中症予防を呼びかけること

クールシェア・スポット 登録申込書

申込先：鳥取県生活環境部低炭素社会推進課

(ファクシミリ：0857-26-8194 メール：teitanso@pref.tottori.lg.jp)

住所又は所在地	
氏名又は名称	
担当者職氏名	
電話番号	
メールアドレス	

■クールシェア・スポットの登録を希望します。

店舗名	所在地

■登録にあたり、次の支援を希望します。

	クールシェア・スポットの新設に要する経費の一部の補助 ■以下に取組内容及び必要経費をご記入ください。 ■ご提供いただけるサービス内容をご記入ください（例）割引、無料開放、麦茶無料等 ■御対応いただける期間をご記入ください（例）平日のみ 11:00～16:00 等
() 本	鳥取県が作成する幟の提供 ※原則、1施設1本
	鳥取県ホームページ「とりネット」等で店舗の概要や取組を情報発信

※希望される項目に「○」印を記載してください（複数可）。